平成２２年（フ）第７６６号
埼玉県吉川市高久１丁目30番地３、前住所埼玉県吉川市木売２丁目13番地２吉川マンション101号
債務者　千葉　秀一
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第７８４号
埼玉県越谷市東越谷３丁目６番地11寿コーポ103号、旧住所埼玉県越谷市花田４丁目６番地14タウニー松沢202号
債務者　萩原　啓一
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡島　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第２５２号
新潟県小千谷市大字㵎生丙770番地１
債務者　丸山　裕
1　決定年月日時　平成23年１月21日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　信行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第２９４号
新潟県長岡市長倉４丁目121番地
債務者　秋田千花子
1　決定年月日時　平成23年１月21日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　信行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第９６号
長野県飯田市育良町２丁目17番地４
債務者　福澤　守倫
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２２年（フ）第９７号
長野県飯田市育良町２丁目17番地４
債務者　福澤　重美
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２２年（フ）第１９８０号
大阪府富田林市若松町５丁目４番４号　202
債務者　杉原　譲
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２０３８号
堺市北区奥本町１丁312番地　コーンステージ堺305号
債務者　堺コスモスこと　鈴木　眞理
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２０６３号
大阪府河内長野市加賀田578番地の１
債務者　南ドリームファクトリーこと　南　孝司
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１９０号
北海道石狩市花川北４条３丁目４番地３　道営住宅Ｄ４―304
債務者　平野　政己
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後３時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３００号
名古屋市港区野跡５丁目３番３―108号　稲永荘
債務者　津澤　高広（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３７１２号
名古屋市千種区萱場２丁目11番１号　アリアン萱場202号
債務者　菊田　晴夫
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣嶋　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２７７１号
札幌市豊平区美園７条３丁目３番６号　エリア美園Ｉ―103号
債務者　三枝　彰仁
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４０１６号
札幌市西区西野２条８丁目４番２号　アルカディア西野Ｄ―２号
債務者　太田　三男
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田布美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４０１７号
札幌市西区西野２条８丁目４番２号　アルカディア西野Ｄ―２号
債務者　太田　潔美
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田布美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２０３７号
大阪府羽曳野市南恵我之荘６丁目１番13号
債務者　モンプティこと　藤田コタヨ
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２０６４号
大阪府南河内郡太子町大字太子559番地の16
債務者　川瀬　文吾
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係